

公 表 第 10 号

地方自治法第199条第14項の規定により、久留米市長、久留米市会計管理者、久留米市議会議長、久留米市選挙管理委員会委員長、久留米市農業委員会会長及び久留米市固定資産評価審査委員会委員長から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和4年12月1日

久留米市監査委員	山 口 文 刀
久留米市監査委員	樋 口 明 男
久留米市監査委員	原 学
久留米市監査委員	森 崎 巨 樹

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度： 令和 4 年度
部局名： 総合政策部

指摘事項等				措置状況等
指摘事項	事務監査	文書管理事務	企業版ふるさと納税の受領に係る事務処理の専決権者を誤っているものがある。	ご指摘の内容については、速やかに是正しました。今後は、事務専決規程の確認を徹底し、適正な事務処理に努めてまいります。
指摘事項	財務監査	契約事務	(1) 契約書において、契約解除の要件を限定しているものがあり、市にとって不利な内容になっているものがある。	令和4年度の契約書より是正いたしました。民法改正等の内容を随時確認するとともに、適切な事務処理を行ってまいります。
指摘事項	財務監査	契約事務	(2) 契約書において、違約金に関する規定が置かれていないものや、暴力団排除条項が設けられていないものがある。	令和4年度の契約書には暴力団排除の条項を反映しております。今後は、必要な事項の漏れが無いか十分に確認し、適正な事務処理を行ってまいります。
指摘事項	財務監査	契約事務	(3) 市と相手方で各自 1 部ずつ保持すべき契約書を 2 通とも市が保有しているものがある。	相手方と確認し、速やかに契約書を渡しました。今後は適正な事務処理に努めます。
指摘事項	財務監査	物品管理事務	備品について、備品台帳に記載はあるが備品の現物が無いものや、現物と備品台帳の情報が整合していないものがある。	実在しない備品については速やかに備品の登録抹消手続きを行い、台帳情報と不整合であったものは整理を行っております。今後は四半期毎に備品の確認を行い、適切な管理に努めます。
意見	事務監査		(1) 総合政策部の最も重要な目標は「人口の維持」とのことである。しかしながら、久留米市の人口は、平成 2 8 年度末の306,211人をピークに、平成 2 9 年度以降は減少傾向が続き、令和 3 年度末の人口は、過去最大の下げ幅となる前年度比1,957人減少の302,122人となっている。社会動態については、令和 2 年度の475人の転入超過から、令和 3 年度は654人の転出超過に転じている。主に 2 0 代の若い世代の転出超過幅が拡大し、就業を契機とした転出と推測されている。そうした状況から、「雇用創出・子育て支援などの人口維持策を実施していくものの、一定の人口減少は避けられず、それを前提としたまちづくりを進めていくことが必要」と認識されている。人口減少が避けられなければ、歳入の減少が想定されるため、総人件費を含む、さまざまな経費の抑制が求められる。限られた財源と職員数で、今後も変化する社会経済情勢や市民ニーズの多様化に適切に対応していくためには、一定の既存事業見直しが不可欠と考えられる。そのため、総合政策部においては、所管部局と充分協議した上で、長期的・総合的な視点で計画的に見直しを進められたい。	今後のまちづくりを進めるにあたっては、加速する人口減少への対応が最も大きな課題であると認識しております。雇用の創出をはじめ、子育て・教育環境の充実、駅周辺における居住環境の整備促進など、一定の人口規模確保に向けた取組とともに、ネットワーク型のコンパクトな都市づくりや社会基盤施設の計画的な維持管理など、人口減少を前提とした効率的な都市形態への転換を進め、複雑化・多様化する課題やニーズに対応していく必要があります。 また、毎年度の予算編成におきましては、最小の経費で最大の効果をあげるよう、所管部局に対してゼロベースでの事業の検証を求めるとともに、所管部局との協議・調整を行いながら、限られた財源の中で事業の厳選と重点化を図っているところです。 今後、人口減少社会が本格化する中であっても、健全かつ安定的な財政運営を維持していくため、歳入増の取組をしっかりと進めるとともに、施策の必要性や妥当性、費用対効果を検証し、より効果的・効率的なものや市民が真に必要としているものにつながるよう、所管部局とともに長期的・総合的な視点をもって見直しを進めてまいります。

意見	事務 監 査	（２）総合政策部が所管する久留米市土地開発公社（以下「公社」という。）は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、日本列島改造ブームなどで地価が急騰した昭和４８年に設立され、本市のまちづくりに貢献してきた。しかしながら、社会経済情勢が変化する中で、用地先行取得の必要性にも変化が生じている。そのため、全国の市町村において土地開発公社の統廃合が進められ、令和４年１月末現在、土地開発公社を設置する中核市は、全国６２市のうち３８市（61.3％）、九州では７市のうち本市を含む３市（42.9％）だけとなったところである。そうした状況を改めて認識し、業務の有効性や効率性を図る観点から、公社と一般財団法人久留米市開発公社（以下「財団」という。）の業務内容や団体のあり方等について、久留米市として再度検証を行われたい。その方向性としては、公社の業務について、①市へ移管できる業務（用地先行取得業務）②財団へ移管できる業務（土地分譲等業務）③廃止できる業務（管理業務）の三点から整理し、発展的に公社及び財団を統廃合等されることが望まれる。早急に取り組まれたい。	久留米市土地開発公社（以下、「公社」という。）は、公共用地の取得を円滑に行うことを目的の一つとして設立しております。当時は継続的な地価の上昇や民間による開発も活発であったため、事業用地を先行取得することで円滑な事業進捗の確保や事業費の抑制に寄与してまいりましたが、その後の社会情勢の変化により、そのメリットが薄れてきていることは認識しております。全国的に公社の統廃合が進んでいることでもありますので、久留米市におきましても、公社の統廃合に係る検討を「久留米市土地開発公社及び一般財団法人久留米市開発公社のあり方に関する検討」として平成30年に実施しております。 検討の中では、公社による土地の先行取得は、地権者の売却の意思決定時に機動的、弾力的に対応できることや、国・県からの依頼による事業用地取得により国・県事業の円滑な進捗に貢献していること、また、幹線道路整備事業や都市公園整備事業における事業用地の先行取得案件が今後も一定見込まれることなどから、当時の時点では公社の存続は必要と評価しているところです。 しかしながら、先行取得による事業収入は以前に比べ減少しており、加えて社会情勢も急速に変化していることから、今後の両公社のあり方等につきましては、ご指摘いただいた視点や方向性を踏まえ、改めて検証してまいります。
----	--------------	---	--

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度： 令和４年度

部局名： 総務部

指摘事項等				措置状況等
指摘事項	財務監査	現金等取扱事務	一般寄附金の収納について、金銭会計規則で委任されていない出納員が取り扱っているものがある。	ご指摘を受け、一般寄附の収納について、出納員に委任させる事務として金銭会計規則に追加する手続きを行いました。今後は、現金収納事務について周知徹底し、適正な事務執行に努めます。
指摘事項	財務監査	市税外収納事務	(１) 職員宿舍火災保険料自己負担金について、徴収されていないものがある。	ご指摘を踏まえ、職員宿舍火災保険料自己負担金は速やかに対応しました。 今後は保険料の支払いと合わせて自己負担分の調定を起票し、チェックリスト等で複数の職員で確認を行うなど、徴収漏れが無いよう適切な事務の遂行に努めてまいります。
指摘事項	財務監査	会計年度任用職員給与支払事務	会計年度任用職員の通勤手当について、算定日数を誤り、通勤手当を過少に支給しているものがある。	ご指摘を受け、追給については速やかに対応しました。 今後は、組織的なチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めます。
指摘事項	財務監査	契約事務	(１) 契約書において、違約金に関する規定が置かれていないものがある。	職員の確認不足や課内でのチェックが不十分だったことにより、本来契約書に記載しておくべき違約金に関する規定の記載が漏れていたものです。漏れていた規定を契約書に記載し修正するとともに、今後、契約書の作成にあたっては、違約金に関する規定をはじめとした、契約書に記載すべき事項を漏れなく記載するよう、課内での確認を徹底します。
指摘事項	財務監査	契約事務	(２) 指名競争入札伺及び指名競争入札参加通知書に、入札参加者が１者である場合の取扱いが記載されていないものがある。	ご指摘を受け、課内で指摘事項を共有し、以降の入札においては、入札伺及び入札参加通知書に、入札参加者が１者である場合の取扱いについて確実に記載するようにしております。今後は、組織的なチェック体制を強化し、適正な契約処理に努めます。
指摘事項	財務監査	契約事務	(３) 契約相手方の決定に必要な、２以上の者からの見積書を、１者に２つ提出するよう依頼したものがある。	ご指摘を受け、今回の不適切な事務処理の事実、問題点について、課内で共有化を図りました。再発防止に向けては、見積り徴取から契約まで複数の職員による確認を徹底し、適正な契約事務を行っています。
指摘事項	財務監査	物品管理事務	備品について、備品台帳に記載されていないものがある。	ご指摘を受け、早急に備品台帳へ登録しました。 今後については、購入後、速やかに台帳へ記載するなど、適正な手続きに努めます。

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度： 令和４年度
部局名： 協働推進部

指摘事項等				措置状況等
指摘事項	財務監査	契約事務	(１) 契約書において、仕様書が契約書と一体化されていないものがある。	課内で契約事務に関する再周知を行いました。今後は、複数で十分に確認し、適正な事務処理に努めてまいります。
指摘事項	財務監査	契約事務	(２) 契約書において、暴力団排除措置による契約解除を行った場合の違約金に関する規定が置かれていないものがある。	課内で契約事務に関する再周知を行いました。今後は、契約書の条文に漏れがないかを複数で十分に確認し、適正な事務処理に努めてまいります。
指摘事項	財務監査	契約事務	(３) 契約書において、契約解除の要件を限定しているものがあり、市にとって不利な内容になっているものがある。	課内で契約事務に関する再周知を行いました。今後は、契約書の条文に漏れがないかを複数で十分に確認し、適正な事務処理に努めてまいります。
指摘事項	財務監査	契約事務	(４) 賃貸借に係る長期継続契約において、契約書に、翌年度以降に予算の減額、削減があった場合の契約解除条項が置かれていない。	課内で契約事務に関する再周知を行いました。今後は、契約書の条文に漏れがないかを複数で十分に確認し、適正な事務処理に努めてまいります。
指摘事項	財務監査	物品管理事務	備品を処分しているにもかかわらず、所定の事務手続をしていないものがある。	ご指摘を受け、速やかに備品台帳の整理を行いました。今後は、適正な事務処理に努めます。
意見	事務監査		久留米市は、平成２５年１２月に国内で９番目、中核市や九州の自治体では初めて「日本セーフコミュニティ推進機構による認証」を取得し、平成３０年１２月には再認証を取得している。令和５年には２度目の認証更新期を迎え、更新する場合は認証費に加え、認証式典の実施に多額の経費を要するとのことである。令和５年時点では、認証取得から１０年が経過する。現在までに構築された仕組みで、円滑に安心安全のための取組がなされているのであれば、多額の経費を要する「日本セーフコミュニティ推進機構による認証」を得なくとも、現在の取組を継続していくことが可能なのではないか。実際に、日本セーフコミュニティ推進機構による認証なしで取り組んでいる自治体もあるとのことである。外部の審査を受けることが、取組を担保するために有効との認識は理解できるが、外部の審査を受けるにしても、「外部」を「日本セーフコミュニティ推進機構」に限定せず、低コストで可能な方法を模索する等、認証更新については、費用対効果を充分考慮して判断されたい。	久留米市は、平成23年にセーフコミュニティへの取組を開始しました。その背景には2つの課題があり、1つ目は地域全体での協働のまちづくりを推進すること、2つ目は、事故や犯罪、暴力事件に対する市民の不安感が高かったことです。 こうした課題に対応するツールの1つがセーフコミュニティの仕組みであり、今まで2回の国際認証を受けて、全市的な取組を継続して進めています。 国際認証は、認証機関の客観的な厳しい審査を経て受けられるものであり、認証を受けるためには、日本セーフコミュニティ推進機構の指導の下、市民をはじめ多様な団体などとの協働によりPDCAサイクルに基づいた取組を行う必要があります。 久留米市では、市民一人ひとりが予防と備えの大切さを理解し、安全安心に対する意識を高めることで、もっと安全で安心できる地域となることを目指しております。 また、日々の取組を実行していただく方々にとっても、セーフコミュニティという共通した旗印の下で取り組むことや国際基準での評価を受けることは、協働の広がりモチベーションの高揚や取組の継続につながります。 こうしたことから、国際認証の仕組みを活用しながら総合的に安全安心に対する意識を醸成し、様々な取組の持続性を担保することは効果的であり、そのための一定の費用は必要であると考えます。 現在、市全体でセーフコミュニティに取り組む姿勢を様々な媒体を活用し、広く発信し、安全安心の施策展開の見える化を進めているところです。 今後は、各分野連携のもとで「セーフコミュニティ」の啓発機会を増やすとともに、日本セーフコミュニティ推進機構の中間支援も受けながら、費用面も念頭に取組を進めてまいりたいと考えております。